

# 面会制限緩和します



緊急事態宣言の解除に伴い  
令和3年10月4日(月)より  
条件付きで面会可能となりました。

## 面会の流れ

- ① 正面玄関にて検温と面会カードの記入をお願いします
  - ② 病棟入口へ行き、ブザーを押してください  
(3病棟は1階出入口から、病棟へお電話ください)
  - ③ 正面玄関で記入した面会カードを提出します
  - ④ 許可を得たら屋外での面会となります(ベランダ等、敷地内)
- \* 時間：平日 10:00~16:00(15分程度)予約不要
  - \* 不織布マスクを正しく着用してください(布マスク不可)
  - \* 髭剃りや爪切り等、密接するケアはご遠慮ください。
  - \* **新型コロナワクチンを2回接種済みの方が対象です。**
  - \* **接種したことを証明できる書類をご提出ください。**

今後、コロナ感染状況に応じて段階的に緩和していく予定です。

令和3年10月4日

沖縄南部療育医療センター 院長 當山 潤